環境部環境政策課

青森市熱中症対策の概要

〇推進体制、取組、涼み処等熱中症対策実施期間【5月1日から9月30日まで】

| | | フェーズ 1 平常時 | フェーズ2 熱中症警戒アラート発表時 | フェーズ3 熱中症 <u>特別</u> 警戒アラート発表時 | |
|-------------------|------|--|--|--|--|
| | | ・気象庁が発表する暑さ指数が33未満のとき | ・気象庁が発表する暑さ指数が青森県内のいずれかの情 報提供地点で33以上35未満のとき (原則前日17時及び当日5時時点の予測値で発表) ・熱中症の危険性に対する「気づき」を促す(自助として 個々人が予防行動を実践) | ・気象庁が発表する暑さ指数が青森県内の全ての情報提供地点で35以上のとき (前日10時時点の予測値で前日14時に発表) ・自助を原則として、個々人が最大限の予防行動を実践するとともに、 <u>共助や公助として</u> 、個々人が最大限の予防行動を実践できるように、全ての主体において支援 ・指定暑熱避難施設を開設 | |
| 推進体制 | | 名 称:青森市地球温暖化対策推進本部(事務局 環境政策課) メンバー:本部長(市長)、副本部長(副市長)、推進本部会議構成員(教育長、企業局長、 環境部長、福祉部長、保健部長、経済部長、農林水産部長、都市整備部長、浪岡 育部長、水道部長、交通部長) | 名 称:青森市熱中症特別警戒対策本部(事務局 環境政策課) メンバー:本部長(市長)、副本部長(副市長、環境部長)、本部員 ※青森市災害対策本部を組織する特別職及び部長級職員 | | |
| | 施策 1 | 「命と健康を守るための普及啓発及び情報提供」 1 時季に応じた適切な熱中症予防行動の呼びかけや普及啓発<健康づくり推進課> 2 保健事業の機会を捉えた、熱中症予防に向けた注意喚起<保健部関係課> 3 所管施設(指定管理を含む)でのポスター掲示等による熱中症予防に向けた注意喚起<各部関係課> 4 所管施設(指定管理を含む)の利用者へ熱中症対策の呼びかけ<各部関係課> 5 国等の通知文書を関係機関へ情報提供<各部関係課> 6 涼み処開設のお知らせ<環境政策課> 7 シーズン前のエアコンの点検・試運転の普及啓発<環境政策課> | 各担当部局において、左記取組を継続 | 1 エアコンがある所で過ごすよう呼びかけ<環境政策課> 2 指定暑熱避難施設開設のお知らせ(HP、市政記者会等)<環境政 策課> | |
| 取組 | 施策 2 | 「熱中症弱者のための熱中症対策」※熱中症弱者:高齢者、子ども、持病のある方、肥満の方、障がい者等 1 国等作成の熱中症予防ツールを活用した熱中症対策を関係施設等に依頼<各部関係課> 2 高齢者が参加するつどいの場で、保健師等の専門職による熱中症予防の普及啓発及び注意喚起<高齢者支援課> 3 あらゆる機会を捉えた、熱中症予防に向けた注意喚起<各部関係課及び施設所管課> | 各担当部局において、左記取組を継続 | 1 熱中症弱者に係る関係団体に対し、熱中症弱者の見守りや熱中症 予防行動の呼びかけ活動の強化を依頼<福祉部関係課> | |
| | 施策 3 | 「管理者がいる場等における熱中症対策」(学校現場、職場、スポーツ時、イベント時、災害時、農業現場) 1 学校現場における熱中症対策の周知<教育委員会学務課> 2 職場 (所管施設及び指定管理施設を含む) における熱中症対策の周知<各部関係課> 3 スポーツ時の熱中症事故防止に関して、関係団体等に注意喚起<各部関係課> 4 イベント主催者向けの「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」をイベント主催者に周知し、活用を促進<各部関係課> 5 災害時の避難所における熱中症対策の検討<危機管理課> 6 農業現場における熱中症対策の周知<農林水産部> | 各担当部局において、左記取組を継続 | (青森市熱中症特別警戒対策本部の決定に基づき) 1 小中学校の臨時休業の対応<教育委員会関係課> 2 所管施設の利用中止の対応<各部施設所管課> 3 イベント中止の対応<各部関係課> | |
| | 施策4 | 「地方公共団体及び地域の関係者における熱中症対策」 1 庁内取組の照会とりまとめ、情報共有<環境政策課> 2 涼み処の確保<環境政策課> 3 指定暑熱避難施設の指定<環境政策課> | 左記取組を継続 | 1 青森市熱中症特別警戒対策本部の開催(施策3の1~3に係る項目の実施の決定判断)及び決定事項の庁内連絡<環境政策課> 2 熱中症特別警戒アラートの発表及び涼み処開設施設へ指定暑熱避難施設開設の連絡<環境政策課→各部施設所管課> 3 業務に支障のない範囲でテレワーク及び休暇取得の促進<各部各課> | |
| 涼み処(指定暑 熱避難施設) | | ・「涼み処」を7月1日~9月30日まで常設で設置 →「涼み処」ポスターの掲示 ・開設時間等は、各施設の開館日及び開館時間に準じて開放 →「涼み処一覧表」を作成、各涼み処や市HP等でお知らせ | 左記のとおり継続 | 【指定暑熱避難施設の設置基準】 ・青森県に熱中症特別警戒情報が発表されたとき ・青森市域内に極端な高温が発生又は発生する恐れがあるため、もしく は、極端な高温の発生時における熱中症による健康に係る被害の発生 を防止する必要があるため、指定暑熱避難施設の開設等応急的措置を 講ずる必要があると市長が認めたとき | |

※熱中症対策は、青森市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)緩和策に位置付ける。

※フェーズ1及びフェーズ2は、本市における令和5年度熱中症対策及び国の熱中症対策実行計画(6~14ページ)を参考に作成した。

※フェーズ3は、国の熱中症対策実行計画(同ページ)及び新型コロナウイルス感染症への各部局の対応を参考に作成した。

※国の熱中症対策実行計画では、フェーズ3の段階から指定暑熱避難施設を設置することになっているが、本市ではフェーズ1の段階から「涼み処(指定暑熱避難施設)」を設置する。

※熱中症対策に関する普及啓発や必要な助言を行う熱中症対策普及団体(法第23条)の指定については、指定可能な団体の調査を含め、検討する。

| 「涼み処」一覧表 開設期間 7月1日~9月30日 | | | | | | | | | | |
|--------------------------|-----------------------------|--------------------|--|--|----------------------------|----------------|--|--|--|--|
| | 期間中の 期間中の | | | | | | | | | |
| NO. | 施設の名称 | 所在地 | 涼み処 | 開設日時 | 休館日 | 人数 | 備考 | | | |
| 1 | 青森市役所 本庁舎 | 中央1-22-5 | 1階 ロビー | 7:00~19:00 | 土曜日、日曜日、 祝日 | 40人 | | | | |
| 2 | 青森市役所 駅前庁舎 | 新町1-3-7 (アウガ地階) | 地階 広場 | 8:15~18:30 | 月1回(別に定める水 曜日) | 40人 | | | | |
| 3 | 男女共同参画プラザ(カダール) | 新町1-3-7 (アウガ5階) | 5階 インナーパーク | 9:00~22:00 | 毎月第2水曜日 | 80人程度 | | | | |
| 4 | 福祉増進センター(しあわせプラザ) | 本町4-1-3 | ロビー | 9:00~21:00 | なし | 30人 | | | | |
| 5 | 健康増進センター(元気プラザ) | 佃2-19-13 | ホール | 8:30~18:00 | 土曜日 日曜日 祝日 | 10人程度 | | | | |
| 6 | 幸畑墓苑·八甲田山雪中行軍遭難 資料館 | 幸畑字阿部野163-4 | 休憩コーナー | 9:00~18:00 | なし | 16人 | | | | |
| 7 | 青森市スポーツ会館 | 合浦1-13-1 | 1Fエントランスホール | 9:00~22:00 | 毎月第3月曜日 (いずれも祝日の場合はその翌日) | 約10人 | | | | |
| 8 | 青森産業会館(青森産業展示 館) | 第二問屋町4-4-1 | ロビー | 9:00~21:00 ※催事がある日のみ利 用可 | なし | 20人 | ※催事があるときに開設。施設管理 者へお問い合わせください。 お問い合わせ017-739-1811 | | | |
| 9 | 青森市はまなす会館 | 問屋町1-10-10 | 空いている会議室 | 月〜土 9:00〜21:00 日・祝日 9:00〜17:00 | なし | 10人 | ※貸室が空いているときに開設。施設 管理者へお問合せください。 お問い合わせ017-738-4821 | | | |
| 10 | 「道の駅」浅虫温泉ゆ〜さ浅虫 | 浅虫字蛍谷341-19 | 2階休憩コーナー 3階キッズコーナー、フリー スペース 4階フリースペース | 1、2階 9:00~19:00 3階 9:00~17:00 4階 9:00~20:30 5階 7:00~21:00 | なし | 105人 | | | | |
| 11 | 青森市文化観光交流施設(ねぶた の家ワ・ラッセ) | 安方1-1-1 | 2階ロビー、ねぶたアーカイ ブ | | 毎年8月9~10日 | 40人 | | | | |
| 12 | 青森市役所 浪岡庁舎 | 浪岡浪岡字稲村101-1 | 1階ロビー | 7:00~19:00 | 日·祝日 | 15人 | | | | |
| 13 | 道の駅「なみおか」アップルヒル | 浪岡女鹿沢字野尻2-3 | 情報交換交流室 | 9:00~19:00 | なし | 32人 | | | | |
| 14 | 青森市浪岡交流センター「あびねす」 | 浪岡浪岡字細田61-20 | アトリウム | 9:00~19:00 | なし | 44人 | | | | |
| 15 | 健康の森花岡プラザ | 浪岡女鹿沢字野尻14-1 | 1階休憩ホール | 9:00~21:00 | 第3水曜日 | 10人 | | | | |
| 16 | リンクステーションホール青森(青森市 文化会館) | 堤町1-4-1 | 1Fロビー | 9:00~22:00 | 毎月第3月曜日(祝祭日の場合はその翌日) | 30人 | ※大規模な催物で全館利用の場合、利用できないときがあります。 お問い合わせ017-773-7300 | | | |
| 17 | リンクモア平安閣市民ホール(青森市民ホール) | 柳川1-2-14 | 1Fロビー、4Fロビー | 9:00~22:00 | 毎月第3月曜日(祝祭日の場合はその翌日) | 1F 8人 4F 7人 | ※大規模な催物で全館利用の場合、利用できないときがあります。 お問い合わせ017-722-3770 | | | |
| 18 | 古川市民センター | 古川3-7-14 | ロビー及び図書室 | 9:00~22:00 | 毎月第3日曜日 | 5人 | | | | |
| 19 | 沖館市民センター | 沖館1-1-11 | ロビー及び図書室 | 9:00~22:00 | 毎月第3日曜日 | 5人 | | | | |
| 20 | 西部市民センター | 新城字平岡163-22 | ロビー及び図書室 | 9:00~22:00 | 毎月第3日曜日 | 5人 | | | | |
| 21 | 荒川市民センター | 荒川字柴田129-1 | ロビー及び図書室 | 9:00~22:00 | 毎月第3日曜日 | 5人 | | | | |
| 22 | 浪岡中央公民館 | 浪岡浪岡字稲村101-1 | エントランスホール | 9:00~22:00 | 毎月第3日曜日 | 50人 | | | | |
| 23 | 青森市中世の館 | 浪岡浪岡字岡田43 | エントランスホール | 9:00~17:00 | 毎週月曜日(祝日の場合は翌日) 毎月第3日曜日 | 50人 | | | | |
| 24 | 縄文の学び舎・小牧野館 | 野沢字沢部108-3 | 2 階休憩室・ エントランスホール | 9:00~17:00 | なし | 50人 | | | | |